

## 年金 産前産後期間の国民年金保険料の免除

4月から、出産予定日または出産日が属する月から4か月間の保険料の免除申請ができます。免除期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

**対象** 国民年金第1号被保険者で、出産日が31年2月1日以降の人

※妊娠85日以上の死産・流産を含みます。

### 申請に必要なもの

- ▷ 出産前:本人確認書類、母子手帳
- ▷ 出産後:本人確認書類のみ(被保険者と子どもが別世帯の場合は、親子関係を明らかにする書類が必要)

※申請書は、<https://www.nenkin.go.jp>からダウンロードできます。

**申込・問** 医療保険課 ☎892-0121

## 募集

### 市民活動 わいわいネット登録団体募集



わいわいネットは、市民活動団体やNPO法人等、非営利で公益的な活動をしている団体や、その活動に興味がある人の交流の場となる団体です。登録(無料)により、次のメリットがあります。

### みんなカフェ会議室の貸出

**利用時間** (平日)10:00~17:00、(平日業務時間外)18:00~20:00、(休日)7:00~19:00

**場所** 市役所別館1階 市民活動ルーム「みんなカフェ」

**費用** 無料 **申込** 地域振興課

### 輪転機の貸出

**利用時間** 平日9:00~17:30

**費用** 無料(用紙は利用者が用意)

**申込** 地域振興課

### チラシの配架

**対象** 会員募集やイベント案内、活動報告など

**場所** 市役所本館1階と市民活動ルームの専用チラシラック

**問** わいわいネット事務局 ☎892-0121

## 税 31年度の市税の納期

通知書発送時期や納期限は下表のとおりです。

	市・府民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
納税通知書 発送時期	6月上旬	4月下旬	4月下旬
第1期納期	7/1(月)	5/31(金)	5/31(金)
第2期納期	9/2(月)	7/31(水)	—
第3期納期	10/31(木)	9/30(月)	
第4期納期	12/25(水)	12/2(月)	

**問** 税務室 ☎892-0121

## 税 市税の口座振替制度

市税の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。申込書は市内の金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局に置いています。

**対象** 市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※申込月の翌月以降に振替を開始します。

※振替は各納期日に行います。

※市外の金融機関を利用する場合は、申込書を送りますので納税管理係までご連絡ください。

**問** 税務室 ☎892-0121

## 税 滞納徴収重点月間

市は、市税や保険料負担の公平性を図るため、4月を滞納徴収重点月間と定め、滞納者への催告強化と、休日開庁を実施します。市へ納付に関する連絡のないまま滞納すると、差し押さえなどの滞納処分を行いますので、早急に担当までご連絡ください。

### 市税・保険料の休日納付相談

平日、仕事等で忙しい人はご利用ください。

**日時** 4/14(日)10:00~15:00

**場所** 市役所本館1階

▷ 市税:税務室

▷ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料:医療保険課

**問** 税務室、医療保険課 ☎892-0121

**必要書類** 教育ローン契約書の写し、通帳、印鑑、申請書(学校管理課で配布)

**申込** 申請者と提携金融機関で契約締結後に、市に申請書を提出(要件審査後に補助額を振込)

**問** 学校管理課 ☎810-8011

## 教育 広報紙配信アプリ「マチイロ」

スマートフォン・タブレット用のアプリ「マチイロ」で、広報かたのを配信しています。最新号はもちろん、バックナンバーも配信していますので、ぜひご利用ください。

### アプリのダウンロード

「マチイロ」で検索またはホームページ

[http://machihiro.town/lp/osaka\\_katano](http://machihiro.town/lp/osaka_katano)

**問** 秘書広報課 ☎892-0121



マチイロ



## 税・保険・年金

### 保険 後期高齢者医療制度のお知らせ

#### 健康診査・歯科検診

4月下旬~5月上旬に、被保険者に「健康診査受診券」と「歯科医院リスト」を送ります。指定医療機関で、年度内に1回無料で受診できます。

※今年度中に75歳になる人へは、誕生月の翌月上旬に送ります。3月に75歳になる人の、受診は翌年度になります。

※6か月以上、入院や施設に入所・入居している人は対象外です。

#### 人間ドック費用の助成

被保険者が人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成(年度内1回)しています。

**助成額** 上限2万6,000円

**申請に必要なもの** 人間ドックの領収証、人間ドックの結果報告書の写し、被保険者証、振込先口座情報が分かるもの、印鑑

**申込** 市医療保険課

**問** 府後期高齢者医療広域連合事務局給付課

☎06-4790-2031

## 制度・業務

### 教育 就学援助制度

学校生活にかかる費用支払いが困難な世帯に対し、費用の一部を補助します。

**対象** 市立小・中学校の児童・生徒、または市内在住で府立中学校(府立特別支援学校中等部を除く)の生徒の保護者で、30年中の世帯全員の所得合計が基準以下の人

**援助費目** 学用品費、給食費、医療費、校外活動費、修学旅行費、中学校入学準備金等

※医療補助費の対象は学校保健安全法による学校病で、受診前に医療券の交付を受けて受診したものに限りです。

**申込** 申請書と必要書類を5/10(金)までに所属学校または学校管理課

※申請書は、市立小・中学校の全児童・生徒に配布します。

※所得証明が必要な人(31年1月1日時点で交野市外に在住)は、証明発行が6月以降となるため、申請書のみ期限内に提出し、証明書は後日提出してください。

※期限内申請は4月にさかのぼって支給しますが、期限を過ぎるとさかのぼっての支給はできません。

※30年度に認定されていた人も、新たに31年度の申請が必要です。

**問** 学校管理課 ☎810-8011

### 教育 おりひめ教育ローン補助制度

高校・大学等への進学や在学に係る資金を応援する制度です。この制度は今年度で終了します。

**内容** 貸付金の年利0.4%を市が一括補助

**対象** 提携金融機関に教育貸付金を申し込み、次に該当する人

▷ 高校以上の学校に進学または在学継続するための一括型教育貸付金である

▷ 貸付金の借入人またはこの制度を利用して進学・在学継続する人のいずれかが市内に居住し住民登録を行っている

※利用は対象者1人につき、年度内1回です。

※31年度内に契約済みの人もさかのぼって支給できる場合があります。詳細は問い合わせください。

**提携金融機関** 池田泉州銀行、京都銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫、枚方信用金庫、JA北河内

